

各種施策の現状と今後の展望について

(1) ICT環境の充実

(学校教育課)

教育大綱	学習環境の充実
基本方針	子どもの安全・安心の確保と学習環境の充実を図ります
現在の状況	(1) 学校用パソコン更新事業 ・文部科学省が進める「教育のICT化に向けた環境整備計画」において示された水準について、令和2年度から令和5年度にかけてICT機器等を整備し、令和5年度をもって概ね達成している。令和6年度は、更新時期を迎えた平成29年導入の教職員用パソコン端末の更新を行い、操作性の向上、教職員の業務軽減に努めている。 (2) 学校情報システム関係経費 ・学習進度や興味・関心に応じて、児童生徒に合った学び方で、自身が学習を進めたり、児童生徒同士が関わり合いながら、よりよい学びを生み出したりすることを一体的に充実させるために、学習支援ツールやAI型デジタルドリルを導入するなど、学習環境の整備に努めている。 (3) 学校情報環境推進事業 ・学校現場において、教職員や児童生徒がICTを円滑に利用できるよう3名のICT支援員を配置し、授業や校務におけるICT活用の推進を図っている。 (4) ICTを活用した授業改善支援事業 ・学びに向かう力を醸成する手立ての一つとして授業支援ツールを積極的に活用するなど、授業におけるICT活用を積極的に進められる環境整備に努めている。市全体としてのICT活用を充実させる研修の場として公開授業研究会を毎年実施し、授業力の向上を図っている。 (5) 表簿・指導要録の電子化推進事業 ・児童生徒の出席状況を記録する出席簿の作成、児童生徒の学籍や指導の状況を記録する指導要録の作成等を行う校務支援システムの導入により、校務効率化の推進を図っている。

今後の展望 (計画)	(1) 学校用パソコン更新事業 ・児童生徒用パソコン整備後5年を経過することから、令和7年度から令和9年度にかけて、順次更新する。 (2) 学校情報システム関係経費 ・学習支援ツールとしてのロイロノート、A I型デジタルドリルの効果を検証し、より児童生徒の学びの促進に資するソフトウェアを探求する。 ・より快適な学校I C T環境の構築に向け、運用保守事業者へ委託しているサポートデスク業務の内容を見直したり、定期的なアセスメントを実施したりするなどのマネジメントを行う。 (3) 学校情報環境推進事業 ・授業におけるI C T活用場面は増えてきているが、学校、学級単位での活用状況に差が生じてきていることから、I C T支援員と教職員が連携し、不得手とする教職員への支援を継続する必要がある。また、授業を構想する段階においてI C T活用場면을盛り込むための相談など、より専門的な授業支援についても検討する。 (4) I C Tを活用した授業改善支援事業 ・事業としては令和6年度で終了したものの、公開研究会の開催校である湯沢西小学校教職員が身に着けたI C T活用スキルを市内小中学校の教員に共有し全体的なスキルアップを図る。 (5) 表簿・指導要録の電子化推進事業 ・秋田県の進める全県統一の校務支援システムの導入に向けて、導入時期、費用対効果等について検討する必要がある。
-----------------------	--

各種施策の現状と今後の展望について

(2) 空調設備等の充実

(教育総務課)

教育大綱	学習環境の充実
基本方針	子どもの安全・安心の確保と学習環境の充実を図ります
現在の状況	(1) 小中学校エアコン整備事業 ・令和3～4年度に小中学校の普通教室及び一部の特別教室へのエアコン設置が完了し、小学校は令和4年度、中学校は令和5年度からエアコンを稼働している。 ・猛暑に伴う熱中症事故を防止し、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を進めるため、令和6年度からエアコン未設置の一部の特別教室及び体育館の室温等の現状把握や、他自治体のエアコン整備状況等の調査を実施している。 (2) 小中学校体育館天井照明LED化改修事業 ・令和6～8年度の年次計画により小中学校体育館（武道場含む）天井照明のLED化改修工事を実施している。 令和6年度実施：山田小学校、稲川小学校、湯沢北中学校及び皆瀬中学校 令和7年度実施：湯沢西小学校、皆瀬小学校、湯沢南中学校及び雄勝中学校
今後の展望 (計画)	(1) 小中学校エアコン整備事業 ・エアコン未設置の特別教室等へのエアコン設置に係る整備方針や今後の事業計画の立案にあたり、設置する機器やランニングコスト等の調査が必要なため、基本調査などの実施を計画していく。 (2) 小中学校体育館天井照明LED化改修事業 ・令和8年度に湯沢東小学校、雄勝小学校及び稲川中学校の体育館天井照明LED化改修工事を実施し、改修事業を完了する。

各種施策の現状と今後の展望について

(3) 部活動地域移行

(生涯学習課)

教育大綱	生涯学習の推進
基本方針	生涯にわたって生きがいをもち、主体的に学べる 多様な学習の場を提供し、充実を図ります
現在の状況	(1) 部活動地域移行推進計画の改訂 これまで令和8年度からの地域クラブ活動への完全移行を目指し関係する団体との協議を重ねているが、令和7年5月に提言された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめを受け、必要かつ弾力的な見直しを行った。 現状においては、関係団体、学校関係者及び保護者の皆様との合意形成に努めるとともに、指導者や活動場所の確保など条件整備にも時間を要することが想定されることから、それぞれの進捗状況を勘案し、準備の整った競技種目等から順に地域移行できるよう、引き続き取組を進めていく。
今後の展望 (計画)	(1) 今後の方針 今後示される国や県のガイドラインの改定状況を踏まえ、市の計画についても必要に応じてさらなる改定を検討したいと考えている。 (2) 改定に伴う各部活動の移行スケジュール ・「陸上競技・剣道・柔道」の3競技は、令和6年度総合体育大会終了後から、休日、地域クラブとして活動している。 ・「バレーボール、卓球」の2競技は、令和7年8月から、休日、地域クラブとしての活動を開始した。 ・「野球・バスケットボール・ハンドボール」の3競技は、準備の整った競技から、休日、地域クラブとして活動する。 ・「吹奏楽・合唱」の部活動は、地域クラブとして活動することができる各種体制が整った順に取組を進める。 ・「科学・家庭・総合文化・美術・創作」の部活動は、現在、土日の部活動が行われていないことから、その在り方について引き続き協議する。 ・将来的には、各部活動の休日の活動に加え、平日の活動においても地域へ移行すべく体制の整備に取り組んでいく。

各種施策の現状と今後の展望について

(4) 学校再編計画

(教育総務課・学校教育課)

教育大綱	学習環境の充実
基本方針	子どもの安全・安心の確保と学習環境の充実を図ります
現在の状況	(1) 学校再編計画の改訂 令和元年度に、10年間を計画期間とする湯沢市学校再編計画を策定しているが、近年、想定を上回るペースで少子化が進んでいることから、令和6年7月に湯沢市学校教育環境適正化検討委員会を設置し、計画見直しを視野に入れた、中長期展望に立った市の教育環境の方向性について諮問した。いただいた答申の内容を踏まえ、令和7年9月に湯沢市学校再編計画を改訂した。 <主な改訂事項> ① 学校再編について、皆瀬小学校と皆瀬中学校の方針を見直した。(「再編の可否も含め今後の方向性について検討を開始」と改めた。) ② 次期計画の策定に向け、長期的な視点を持ち、早期に検討を開始することを記載した。 ③ スクールバスの乗車対象について、通学環境に応じ、弾力的な運用を検討することを記載した。
今後の展望 (計画)	(1) 学校再編計画の改訂 方針の見直しを行った皆瀬小学校及び皆瀬中学校は、保護者や住民、これから入学する保育園児の保護者に対し、両校の児童生徒数の推移等の状況を説明し、意見交換を進めることとしている。 (2) 次期学校再編計画の策定 今改訂において、少子化が加速している現状を鑑み、次期計画の策定に向け長期的な視点を持ち、早期に検討を開始することを新たに記載した。出生数等を注視しつつ、また子どもたちにとってより良い教育環境の整備と学校教育の在り方について、早期に検討を開始していく。

各種施策の現状と今後の展望について

(5) 文化財の保存・活用

(生涯学習課 文化財保護室)

教育大綱	文化財の保存・活用・継承
基本方針	郷土の歴史文化に触れる機会の充実に努め、 地域への愛着と誇りを育てます
現在の状況	(1) 湯沢市文化財保存活用地域計画について 令和3年に国の認定を受けた湯沢市文化財保存活用地域計画に基づき、「文化財を維持・継承し、地域の豊かな資産を生かしながら、生き生きと笑顔で暮らし続けたいと思える場所」であり続けることをまちの将来像として掲げ、市民の文化財への関心を高める取り組みを進めてきた。 (2) 文化財の保存と活用、継承について 文化財の保存については、旧三梨小を資料の燻蒸作業が可能な収蔵庫として整備したほか、活用については、建造物や史跡を巡るイベントやプロジェクションマッピングなどを開催してきた。 また、次代への継承については、無形民俗文化財である「板戸番楽」や「関口ささら舞」などの運営団体の活動や有形文化財の維持管理に対する支援を行っている。
今後の展望 (計画)	(1) 湯沢市文化財保存活用地域計画について 第2期湯沢市文化財保存活用地域計画の策定に向けて進めており、令和8年中の国の認定を目指す。 (2) 文化財の保存と活用、継承について 湯沢市文化財保存活用地域計画の重点施策である「市内展示施設のネットワーク化の実現」については、複合公共施設内にセンター拠点となる歴史資料展示機能を整備する予定で進めており、これを契機に既存の展示施設との更なる相互連携を図り、文化財をより身近に感じられる環境づくりを進めていくとともに、施設内の収蔵庫に古文書等の温湿度管理が必要な資料を収蔵し、文化財の適切な保存に努める。次代への継承については、運営団体等への補助を通じて引き続き支援する。